

株式会社 建設システム 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

- 1 計画期間：平成28年 4月 1日から 平成33年 3月31日までの 5年間
- 2 内 容：

目標1：小学3年生以下の子を持つ社員が仕事と子育てを両立していただくための支援をする。

対策：小学3年生以下の子を持つ社員に、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を周知する

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成28年 4月～ 制度の検討

平成28年 7月～ 制度の周知及び実施

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員の労働時間を緩和する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成28年 4月～ 制度の検討

・妊娠対象者は「残業なし」を原則とする

・育休復帰後も子育て支援のため就業時間の段階を設ける

平成28年 7月～ 社員への周知及び実施